

もし大地震が起きても、わが家は安心か、それとも危険なのか。阪神大震災では、犠牲者の大半が住宅などの倒壊による圧死だった。家屋の耐震性を高めることは、このような大きな被害をもたらす地震から人命を守るだけでなく、火災や救援活動の妨げといった二次被害を防ぐことにもなる。まずは住まいの耐震性を確認しておこう。地震被害を自分のこととしてとらえ、必要な備えをしておくことが大切だ。

地震に強い 家づくり

岡山県の耐震改修促進計画

住宅の耐震化率 90% へ

	区 分	2005年度	2015年度
	住 宅		67%
多数の者が利用する建築物	県・市町村庁舎、警察本部など災害対策本部などを設置する建築物	48%	100%
	公立の学校、病院、公民館など救助活動の拠点となる建築物	50%	80%
	病院、劇場、百貨店など不特定多数が利用する建築物	61%	80%
	賃貸共同住宅、工場など	69%	80%

※耐震化率…1981(昭和56)年に建築基準法の耐震基準が強化された以降の建築物、耐震診断で耐震性ありとされた建築物、耐震改修済みの建築物の割合。

一九九五年の阪神大震災では、犠牲者の八割以上が建物や家具類などの倒壊による圧死だった。二〇〇四年の新潟県中越地震でも古い木造住宅を中心に多くの家屋が倒壊し、死傷者が出た。近い将来の発生が懸念される東南海・南海地震でも、岡山県内の建物被害は二万棟を超える想定され、建築物の耐震化が重要になっている。

そこで、地震に強い家づくりによって人的・経済的被害を軽減するため、岡山県は、住宅・建

築物の耐震化を図る「耐震改修促進計画」を〇六年度から進めている。一五年度までに、住宅の耐震化率を現状の67%（〇五年度）から90%に引き上げることが目標。

計画では、住宅・建築物の耐震診断および耐震改修を促進すること、そのために地震防災マップの作成・公表などで県民の防災意識を高めることなどが主な取り組み。

防災マップで
危険度知って
市町村が作成



県内の市町村では、県の「岡山県耐震改修促進

← 岡山市の地震防災マップ（ゆれやすさマップ）。岡山県地域防災計画で想定されている六つの地震と、岡山直下の想定地震による震度の予測結果を重ね合わせ、最大となる震度を表示。市内各地の震度は「6強」「6弱」「5強」。

計画」を受け、各市町村ごとの耐震改修促進計画の策定や「地震防災マップ」の作成を進めている。

地震防災マップは岡山、倉敷など十三市二町が作成。県の調査データなどをもとに、各地域のゆれやすさ（震度）や建築物の倒壊する危険度（建物全壊率）を表示している。

あなたの家は大丈夫？

まず耐震診断を受けよう

国土交通省の試算によると、耐震性が不十分な住宅は全国で約25%（木造住宅は約40%）。特に一九八一（昭和五十六）年に制定された「新耐震

基準」以前に建てられた住宅は、阪神大震災でも被害が大きく、耐震性が低い割合が多いといわれている。

まずは専門家による耐震診断を受けて、住んでいる家屋の耐震性能を確認しよう。どの部分が地震に弱いのが分かったら、次に改修計画を立て、

耐震改修工事で安心できる住まいづくりを目指したい。

耐震診断

地震に対する建物の安全性を評価すること。建築士または建築関係者

が、地盤の状況や基礎の状況、壁の強さや配置、接合部の状況、劣化状況などを調査。上部構造を評点化し、弱い部分を補強する耐震改修工事が必要かどうか判定する。

三十一日以前に着工された木造住宅の耐震診断について、本年度から県内すべての市町村で補助制度（木造住宅耐震診断事業）が設けられている。さらに七市では、耐震改修の補助制度を実施する予定。

木造住宅耐震診断事業

全市町村で補助

岡山県は、県民の地震対策をサポートするため住宅や事業所の耐震診断

・耐震改修にかかる費用の一部を補助している。特に、一九八一年五月

このほか、一戸建て住宅を対象とした「戸建て住宅耐震診断事業」、マンションなどが対象の「建築物耐震診断事業」などの補助制度がある。申し込み・相談は各市町村の相談窓口へ。

岡山県の木造住宅の耐震化に関する補助制度

木造住宅の耐震改修

耐震診断などの結果、倒壊の危険性があると判断された既存木造住宅の耐震改修工事について助成する。

対象（以下のすべてを満たす建築物）

- 1981年5月31日以前に建築確認を受け、または工事着手されたもの
- 2階建て以下の一戸建て木造住宅

補助率

国・県・市町村で3分の2を補助（限度額100万円）
 ※補助対象経費の限度額は32,600円/m²×0.23
 ▶この補助制度を実施予定の市町村
 岡山市、倉敷市、井原市、総社市、新見市、備前市、赤磐市

木造住宅の耐震診断

既存木造住宅の耐震診断について助成する。耐震診断を申し込むと、県に登録している「木造住宅耐震診断員」が、目視による建物の外観・内観調査、壁量の計算などによって診断する。

対象

- 1981年5月31日以前に建築された一戸建ての木造在来軸組工法の住宅

料金

一般診断 1棟/4万2000円
 国・県・市町村の補助により自己負担は1万4000円
 ▶県内すべての市町村で実施

補助制度などの問い合わせ

岡山県土木部都市局 建築指導課街づくり推進班	電話 086-226-7504 (直通)
---------------------------	-------------------------

木造住宅耐震診断の申し込み・相談窓口

岡山市役所 建築指導課	086-803-1445 (直通)
倉敷市役所 建築指導課	086-426-3501 (直通)
津山市役所 建築住宅課	0868-32-2099 (直通)
玉野市役所 建築住宅課	0863-32-5544 (直通)
笠岡市役所 都市計画課	0865-69-2140 (直通)
井原市役所 都市建設課	0866-62-9527 (直通)
総社市役所 都市計画課	0866-92-8289 (直通)
高梁市役所 都市整備課	0866-21-0237 (直通)
新見市役所 都市整備課	0867-72-6118 (直通)
備前市役所 都市整備課	0869-64-1834 (直通)
瀬戸内市役所 建設課	0869-22-2649 (直通)
赤磐市役所 建設課	086-955-1487 (直通)
真庭市役所 開発調整課	0867-42-7781 (直通)
美作市役所 建設企画課	0868-72-0924 (直通)
浅口市役所 都市計画課	0865-44-9044 (直通)
和気町役場 都市建設課	0869-93-1121 (代表)
早島町役場 建設課	086-482-0614 (直通)
里庄町役場 建設課	0865-64-7213 (代表)
矢掛町役場 農林建設課	0866-82-1010 (代表)
新庄村役場 産業建設課	0867-56-2628 (直通)
鏡野町役場 建設課	0868-54-2989 (代表)
勝央町役場 産業建設部	0868-38-3113 (直通)
奈義町役場 建設課	0868-36-4113 (代表)
久米南町役場 建設課	0867-28-4413 (代表)
西粟倉村役場 産業建設課	0868-79-2111 (代表)
美咲町役場 建設課	0868-66-2874 (直通)
吉備中央町役場 建設課	0866-54-1319 (直通)

住宅の耐震性をチェックしてみよう！

※岡山県ホームページ
(あなたの家庭の防災力をチェック)より

これらはあくまでも目安です。ひとつでも
気になる項目があったら、専門家の診断を
受けてください。

ポイント
1

建築年

建築基準法が改正され、耐震基準が強化
されたのは1981年6月。それ以降に建てら
れていれば一応安心だといえる。

ポイント
2

過去の 災害履歴

過去に地震・風水害・火災などの災害に見
舞われていた場合、外見からはわからない
ダメージを受けている可能性がある。

ポイント
3

地盤

埋め立て地、低湿地、造成で盛り土した場
所、液状化の可能性のある砂質地盤など
は要注意。

ポイント
4

基礎

木造住宅の場合、鉄筋コンクリート造りの
基礎で、建物としっかり一体になっていれ
ば強い基礎といえる。

ポイント
5

壁

木造住宅は壁が多いほど揺れに強いと考
えられる。また、壁がほどよく建物の四隅
に配置されていることも大切。一面がほと
んど窓などの開口部という造りは要注意。

ポイント
6

形

平面・立面ともに凹凸の少ない単純な形
の建物は比較的安全。凹凸の多い複雑な
建物や、大きな吹き抜けがある建物は要
注意。

ポイント
7

老朽度

基礎や土台が腐っていたり、シロアリに食
われていたりする建物は非常に危険。特に台所
や浴室は要チェック。建具の建てつけの悪さ、
柱や床の傾きなども老朽化が考えられる。

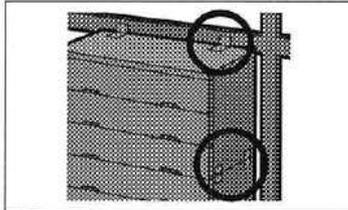
家の中の安全対策

家具の転倒・落下を防ごう

重い家具や背の高い家具は、固定器具や「耐震粘着マット」などを利用して対策を。
ただし、金具などは、取り付け天井や壁の強度が必要なので設置場所に注意する。

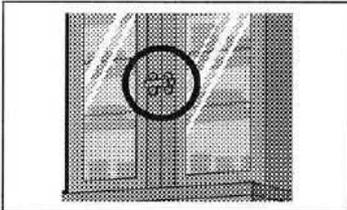
ダンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定。二
段重ねの場合は、つなぎ目も金具
でしっかり連結しておく。



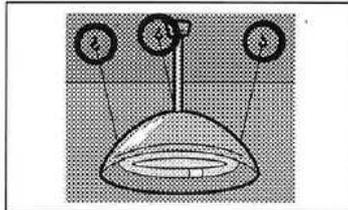
食器棚

扉が開かないように留め金をつける。
さらに収納物の落下を避ける
ために、棚板には滑り止めのシー
トやふきんを敷くと安心。

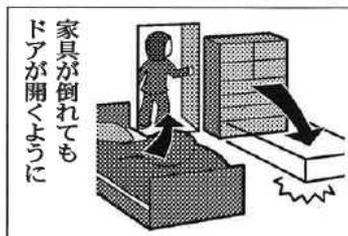
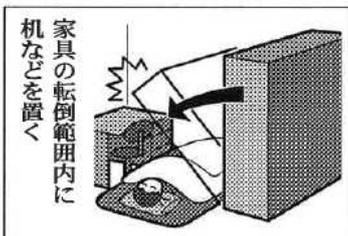
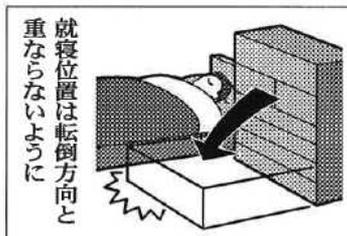


照明器具

鎖と金具で数カ所留めて補強。蛍
光灯は蛍光管の落下を防ぐため、
両端を耐熱テープで留めておく。



家具が固定できない場合の置き方



※岡山県「家族ではじめる防災ガイドブック」「暮らしの防災百科」より